

令和8年度 三瓶中学校部活動について

西予市立三瓶中学校

1 部活動の目的

部活動は、本校の教育目標「主体的に学び、共に認め合い、未来を切り拓く生徒の育成」を達成するため、教育活動の一環として、全員部活動制を原則とし、課外活動の立場で実施する。全生徒が部活動に所属し、その活動の中で、「自主」的な態度を育て、「健康」な心身を養うとともに、同じ目標を持つ仲間とともに、「友愛」と「奉仕」の精神を育成することを目的とする。

2 活動の基本方針

- (1) 生徒の心身の調和のとれた発達を、スポーツや文化活動を通して促進するとともに、人間づくりを大切にしたい経営を行う。
- (2) 個々の生徒の能力、適正の把握に努め、その伸長を図るとともに、学級担任・保護者との連絡を密にして、適切に指導する。
- (3) 教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、あいさつやことば遣いなど望ましい生活様式を体得できるよう支援する。

3 部の設置及び構成

- (1) 部は、運動部と文化部とし、次の部を設ける。また、教職員の全員で指導にあたる。

① 運動部

軟式野球(※女子も入部可)、男子ソフトテニス、男子卓球
女子バレーボール、女子バスケットボール、女子卓球

② 文化部・・・創造(男女を問わず)

③ 今年度の部活動種目及び顧問について

部 名	顧 問 名	特別指導	担 当 名
軟式野球	浅川 和典	放課後指導	実施しない
テニス 男	堀上 元貴		
卓球 男	濱田喜代一・井上 心愛		
バスケ 女	増田 麻希		
バレー 女	藤田 陽子・吉川 幸宏		
卓球 女	井上 心愛・濱田喜代一		
創造男女	別處真由美・橋本千代子		

- (2) 全員部活動制については地域展開を進めるため、本年度より廃止となる。
※ 2年生の扱いについては、市の規定に準ずる。
- (3) 部の構成及び廃止については、生徒・保護者の意見や希望を参考にして、PTA総会・PTA役員会・部活動懇談会等との関連を図りながら決定する。
- (4) 入部については、生徒本人の希望を第一とし、保護者の同意を得ることとする。
- (5) 転部(退部)については、次の場合に認める。
 - ・ 身体的・精神的な理由や、家庭の事情等の理由で転部(退部)の希望があった場合。(運動部から運動部への移動も認める。)

- (6) 各部には、次の責任者を置く。
主将（部長）1名、副主将（副部長）1名
- (7) 各部の活動や諸問題の解決のために部活動部長会および顧問会（不定期）を設けることがある。
- (8) 部活動の時間における、部活動以外の教育的活動（社会体育・クラブ・塾等）への参加については、以下の①～⑤の全てに該当する場合のみを認める。
- ① その活動が部活動に代わる教育的な意義が十分にあると学校長が認めること。
 - ② 活動への参加が、学校生活に悪影響を与えないこと。
 - ③ 送り迎えを含む活動の全ての時間において、保護者が責任を負えること。
 - ④ 各部活動の大会出場、登録等のルールに沿った部活動に所属すること。
 - ⑤ 活動がない場合は、所属した部活動で顧問の指示に従い活動すること。

4 部の活動及び運営のきまり

- (1) 部活動における心得と決まり
- ・ あいさつなど礼儀を大切にする。
 - ・ 部室、活動場所、道具の整理整頓に気をつける。
 - ・ 部室の施錠管理を徹底し、鍵は必ず職員室へ返す。
 - ・ 貴重品の管理に注意する。
 - ・ 開始時間、終了時間、下校時刻を厳守する。
 - ・ 制服、体育時の服装の活動とし、授業日は制服で登下校する。
※ 各部で認められた練習着・防寒着・ユニフォームなども可
※ 下校時、体操服、練習着での下校可（バス通生は、制服とする。）休日については、着替えて乗車すること。
 - ・ 給食のない日は、原則として弁当持参とする。部室等での飲食は厳禁。弁当は教室で食べる。
※ 水分補給用の水筒・ペットボトルも可、土日など長時間の活動時にはスポーツドリンクも可
 - ・ 着替えは部室で行う。
 - ・ 部活動を休む場合は必ず顧問に連絡する。（連絡方法は各部に任せる。）
- (2) 対外（練習）試合・遠征については、指導者との協議のもとに計画し、学校長が、生徒のために必要であると認めたものに限る。
- ・ 学校体育会（中体連）主催の試合
「体育対外試合参加承認申請書」を部活動主任が一括して作成、委員会へ提出する。引率計画、配車計画等も顧問会で連絡調整の上、主任が作成し提案する。大会終了後、結果報告書を提出する場合があるので、各部結果の詳細を主任に提出すること。
 - ・ 社会体育関係（各種競技団体等の主催）の試合
「保護者参加承諾書」を各部にて作成し、その上で参加する。
 - ・ 練習計画（練習試合）
職員室外の掲示黒板に掲示する。

＜平成 30 年度より＞

前月末までに、次の月の活動計画表を校長に提出し、承認を受ける。

平日休・休日休の申し合わせ事項を遵守し、大会や練習試合の参加についても事前に承諾を得る。

- (3) 活動費は、教育振興会費をもってあてる。部活動によっては、生徒の自己負担の場合もありうる。
- (4) 年間活動時間は、令和 3 年度からの校時変更に伴い、次のとおりとする。

① 平日		(完全下校時間)
・ 4 月		1 7 : 4 5
・ 5 月	～ 県総体	1 8 : 0 0
・ 県総体	～ 新人戦	1 7 : 4 5
・ 新人戦	～ 文化祭	1 7 : 1 5
・ 文化祭	～ 2 月	1 7 : 0 0 学年末テスト終了後 1 7 : 3 0 ※R4～
・ 3 月		1 7 : 3 0

② 土曜日・日曜日

8 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0 の間での活動とし、原則として午前または午後の活動とする。

※ 原則どちらかは休養日

※ 休日 3 時間の活動

※ 原則土曜日にスクールバスを運行する。

③ 原則、として平日週 1 回は休む。(大会前は、この限りではない。)

※ 休養日原則水曜日

④ 休祝日の活動は、各部で決定する。

⑤ 土日に連続活動した場合は、次の週(同月でも可)の土日を連続して休みとする。

⑥ 学校行事等で活動を中止することがある。

⑦ 朝練習について

- 朝練習は、各部の裁量により、生徒の自主的な活動とする。朝奉仕や、委員会・係等の活動を優先し、学習活動に支障がないよう、また事故防止に配慮して実施すること。

- バス通の生徒は、可能な範囲で参加させるが、不公平にならないよう配慮する。

- (5) 定期テストに伴う部活動中止期間は、テスト 7 日前からテスト終了までを目安とする。ただし、各種大会前については、校長に連絡のうえ、保護者の承諾を得て練習する場合がある。

- (6) 部室は、部活動時についてのみ使用を許可する。

部室の施錠は確実にを行い、鍵は活動時以外は職員室内の鍵かけに保管をする。

(部室を使用していないときは、施錠すること)

- (7) 服装については、本校の体操服または各部の許可されたものを着用する。休日の部活動への登下校は体操服または制服、部活動で許可されたものとする。(防寒着等の着用については、生徒心得に準じ、顧問の指示に従う)

5 陸上（駅伝）・水泳の活動について

- 所属部の県総体出場者の参加資格があるものは、全南予総合陸上・水泳大会に参加できない。
- 全南予総合陸上・水泳競技大会の出場者
 - ① 希望制とする。
 - ② ただし、大会本部が設定した標準記録を突破している者、もしくは突破できそうな者のみが出場資格を得ることができる。（全南予地区統一ルール）
- 県駅伝大会への参加
 - ① 1，2年生については部活動を優先させるが、部活動顧問との連絡調整を行い、選手候補は駅伝練習に参加させる。
 - ② 3年生は、県総体終了後（部活動引退後）練習を開始することを基本とする。
 - ③ ①・②については、年度によって検討（参加・不参加も含めて）する。

6 事故（傷害）発生時の対応について

養護教諭からの校内救急体制を熟知し、素早く確実に、適切に対応する。

7 活動場所・部室について

<主な活動場所>

三瓶体育館・・・バスケットボール部（ステージ側）
・・・バレーボール部（入口側）
中学体育館・・・男卓球部（入り口側）
・・・女卓球部（ステージ側）
テニスコート・・・男ソフトテニス部
グラウンド・・・軟式野球部
創作室等・・・創造部（エアコン使用時は、1年少人数教室）

<雨天時の練習場所>
○テニス部
三瓶中体育館の1面分を使用可
○軟式野球部
三瓶体育館の3階ピロティ使用可

<部室>

バスケットボール部・・・三瓶体育館1階（用具室）※ステージ袖
バレーボール部・・・三瓶体育館1階（用具室）
男子卓球部・・・中体育館の外側部室
女子卓球部・・・中体育館更衣室（中）2部屋
男ソフトテニス部・・・中体育館の外側部室 2部屋
野球部・・・中体育館の外側部室
創造部・・・創作室